

統計審議会会長 溝口 敏行 殿

総務庁長官 小里 貞利

諮問第256号

平成11年に実施される事業所・企業統計調査及び商業統計調査の計画について

標記について、貴会の御審議を得たい。

理 由

総務庁は、事業所・企業統計調査（指定統計第2号を作成するための調査）の平成8年調査の実施日以降の事業所・企業の活動の状態を明らかにするとともに、各種統計調査実施のための事業所名簿及び企業名簿を整備するため、平成11年に事業所・企業統計調査の簡易な方法による調査を実施することを計画している。

また、通商産業省は、商業統計調査（指定統計第23号を作成するための調査）の平成9年調査の実施日以降の商業活動の基本的な構造を明らかにするため、平成11年に商業統計調査の補完的な調査を実施することを計画している。

その際、総務庁及び通商産業省は、報告者負担の軽減及び調査の効率的実施を図るため、両調査を、平成3年における両調査の同時実施と同様に、平成11年7月1日現在で同時に実施したいとしている。

両調査の重要性にかんがみ、今回の調査計画については、諮問第242号の答申「統計行政の新中・長期構想」等を踏まえ、慎重に検討する必要がある。